

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【四半期会計期間】 第86期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 中日本興業株式会社

【英訳名】 Nakanihon KOGYO CO.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服部 徹

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅四丁目5番28号

【電話番号】 名古屋(551)0272～0274

【事務連絡者氏名】 執行役員 感動創造支援本部副本部長 細川 秀樹

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区名駅四丁目5番28号

【電話番号】 名古屋(551)0272～0274

【事務連絡者氏名】 執行役員 感動創造支援本部副本部長 細川 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第1四半期 累計期間	第86期 第1四半期 累計期間	第85期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	1,004,002	879,933	3,716,833
経常利益 (千円)	55,066	23,246	114,793
四半期(当期)純利益 (千円)	37,547	15,460	42,136
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	270,000	270,000	270,000
発行済株式総数 (株)	540,000	540,000	540,000
純資産額 (千円)	3,732,923	3,737,693	3,730,896
総資産額 (千円)	5,128,900	4,850,520	4,938,467
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	70.71	29.12	79.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			60.00
自己資本比率 (%)	72.8	77.1	75.5

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。  
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。  
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、損益等からみて重要性が乏しいと判断し記載していない。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社で営まれている事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

なお、当第1四半期会計期間において、報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「3.報告セグメントの変更等に関する事項」に記載している。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものである。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、穏やかな回復基調が継続しているものの、海外での政治や経済に不確実性があり、先行きは依然として不透明な状況が続いている。

このような状況の中、当社はサービスの一層の充実を推進し、お客様にご満足いただける映画・商品をご提供することで、「感動の創造」に努めた。

その結果、当第1四半期累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなった。

#### a. 経営成績

売上高は8億79百万円（前年同期比12.4%減）、営業利益は17百万円（前年同期比66.2%減）、経常利益は23百万円（前年同期比57.8%減）、四半期純利益は15百万円（前年同期比58.8%減）となった。

なお、当第1四半期会計期間より「リラクゼーション事業」の量的重要性が低下したため、「リラクゼーション事業」を「シネマ事業」と統合し、報告セグメントを「シネマ事業」「リラクゼーション事業」「アド事業」の3区分から、「シネマ事業」「アド事業」の2区分に変更している。また、当第1四半期累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいている。

セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

#### シネマ事業

シネマ事業においては、洋画では「アベンジャーズ インフィニティ・ウォー」、邦画では「万引き家族」、アニメでは「リメンバー・ミー」「名探偵コナン ゼロの執行人」等の話題作を上映した。また、映画以外のコンテンツとして、シネマ歌舞伎、ライブ・ビューイング、人気アイドルによるイベント等、様々なジャンルの作品を提供した。

その結果、売上高は8億4百万円（前年同期比12.6%減）、セグメント利益は12百万円（前年同期比71.0%減）となった。

#### アド事業

アド事業においては、発展著しい名古屋駅前の営業強化を図るとともに、得意分野の映画宣伝関連やコインパーキング等のサイン工事を中心とした積極的な営業展開により売上向上と安定的な収益の維持に努めた。

その結果、売上高は75百万円（前年同期比9.9%減）、セグメント利益は4百万円（前年同期比38.4%減）となった。

b. 財政状態

当第1四半期会計期間末の総資産は48億50百万円（前事業年度末比1.8%減）となった。

流動資産は、15億88百万円（前事業年度末比7.6%減）となった。これは主に、現金及び預金の76百万円の減少等によるものである。

固定資産は、32億62百万円（前事業年度末比1.4%増）となった。これは主に、投資有価証券の1億9百万円の増加等によるものである。

負債は、11億12百万円（前事業年度末比7.8%減）となった。

流動負債は、6億21百万円（前事業年度末比10.7%減）となった。これは主に、未払費用の35百万円の減少等によるものである。

固定負債は、4億90百万円（前事業年度末比3.9%減）となった。これは主に、リース債務の17百万円の減少等によるものである。

純資産は、37億37百万円（前事業年度末比0.2%増）となった。これは主に、繰越利益剰余金の15百万円の増加等によるものである。

なお、当第1四半期会計期間末の自己資本比率は前事業年度末の75.5%から77.1%となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	540,000	540,000	名古屋証券取引所 (市場第2部)	単元株式数は100株である
計	540,000	540,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年6月30日		540,000		270,000		13

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,100		株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 528,700	5,287	同上
単元未満株式	普通株式 2,200		同上
発行済株式総数	540,000		
総株主の議決権		5,287	

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の株式44株が含まれている。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 中日本興業株式会社	名古屋市中村区名駅四丁 目5番28号	9,100		9,100	1.69
計		9,100		9,100	1.69

2 【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、公認会計士早稲田智大氏、前田勝己氏による四半期レビューを受けている。

なお、当社の公認会計士は次のとおり交代している。

第85期事業年度 公認会計士田中誠治氏、早稲田智大氏

第86期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 公認会計士早稲田智大氏、前田勝己氏

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成していない。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,062,689	986,469
受取手形及び売掛金	206,662	162,374
有価証券	200,000	300,000
商品及び製品	7,292	7,671
前払費用	28,784	27,771
預け金	160,279	41,345
未収還付法人税等	44,506	45,722
その他	11,197	17,012
貸倒引当金	1,571	-
流動資産合計	1,719,841	1,588,367
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	1,096,278	1,083,232
構築物（純額）	2,605	2,382
機械装置及び運搬具（純額）	144,706	132,820
工具、器具及び備品（純額）	123,563	115,731
土地	634,896	634,896
有形固定資産合計	2,002,050	1,969,063
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	1,147	1,147
ソフトウェア	61,642	52,213
その他	367	356
無形固定資産合計	63,157	53,717
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	477,019	586,805
関係会社株式	10,000	10,000
差入保証金	625,492	610,543
長期前払費用	5,811	5,191
繰延税金資産	35,094	26,830
投資その他の資産合計	1,153,417	1,239,372
固定資産合計	3,218,625	3,262,152
資産合計	4,938,467	4,850,520



(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	399,566	376,518
1年内返済予定の長期借入金	35,480	10,490
リース債務	84,980	78,876
未払金	5,091	9,917
未払法人税等	-	4,769
未払消費税等	8,412	-
未払費用	91,824	56,028
従業員預り金	4,518	5,844
賞与引当金	16,210	8,197
その他	50,632	71,239
流動負債合計	696,714	621,881
固定負債		
リース債務	169,242	151,792
退職給付引当金	58,109	59,408
長期未払金	35,400	35,400
資産除去債務	81,411	81,750
受入保証金	166,692	162,594
固定負債合計	510,855	490,946
負債合計	1,207,570	1,112,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	270,000	270,000
資本剰余金		
資本準備金	13	13
資本剰余金合計	13	13
利益剰余金		
利益準備金	67,500	67,500
その他利益剰余金		
配当準備積立金	282,257	266,332
別途積立金	2,380,000	2,380,000
繰越利益剰余金	598,752	614,212
利益剰余金合計	3,328,510	3,328,045
自己株式	69,556	69,556
株主資本合計	3,528,967	3,528,502
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	201,929	209,191
評価・換算差額等合計	201,929	209,191
純資産合計	3,730,896	3,737,693
負債純資産合計	4,938,467	4,850,520

## (2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	1,004,002	879,933
売上原価	522,977	460,921
売上総利益	481,024	419,011
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	13,577	13,913
人件費	138,901	132,577
賞与引当金繰入額	8,000	8,197
退職給付費用	1,247	1,298
減価償却費	50,440	52,672
地代家賃	104,927	100,977
水道光熱費	31,096	16,736
修繕費	1,606	298
その他	79,741	74,947
販売費及び一般管理費合計	429,538	401,620
営業利益	51,486	17,391
営業外収益		
受取利息	17	852
受取配当金	3,097	3,472
貸倒引当金戻入額	490	1,571
その他	413	324
営業外収益合計	4,017	6,221
営業外費用		
支払利息	57	12
その他	380	353
営業外費用合計	437	366
経常利益	55,066	23,246
税引前四半期純利益	55,066	23,246
法人税等	17,518	7,786
四半期純利益	37,547	15,460

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項なし

(会計方針の変更等)

該当事項なし。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)	
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。	

(四半期貸借対照表関係)

該当事項なし。

(四半期損益計算書関係)

該当事項なし。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりである。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	55,126千円	57,338千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	15,930	30	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,925	30	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書計上額
	シネマ	アド	計		
売上高					
外部顧客への売上高	920,175	83,827	1,004,002		1,004,002
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	920,175	83,827	1,004,002		1,004,002
セグメント利益	43,936	7,549	51,486		51,486

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書計上額
	シネマ	アド	計		
売上高					
外部顧客への売上高	804,397	75,535	879,933		879,933
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	804,397	75,535	879,933		879,933
セグメント利益	12,738	4,653	17,391		17,391

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期会計期間より、報告セグメントを「シネマ事業」「リラクゼーション事業」「アド事業」の3区分から、「シネマ事業」「アド事業」の2区分に変更している。変更の理由は以下のとおりである。

「リラクゼーション事業」は、平成29年12月10日に「太平温泉 天風の湯」を閉店したことで、「覚王山カフェ Ji.Coo.」のみとなり、量的重要性が低下した。また、「シネマ事業」においても飲食店を運営しており、その経済的特徴、製品及びサービスの内容等が「覚王山カフェ Ji.Coo.」と類似しているため、「リラクゼーション事業」を「シネマ事業」と統合し、「シネマ事業」「アド事業」の2つのセグメントに集約することとした。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載している。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

関連会社は、損益等からみて重要性が乏しいと判断し、持分法を適用した場合の投資損益の金額は算出していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	70円71銭	29円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	37,547	15,460
普通株式に係る四半期純利益(千円)	37,547	15,460
普通株式の期中平均株式数(株)	530,992	530,856

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2 【その他】

該当事項なし。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

中日本興業株式会社  
取締役会 御中

早稲田公認会計士事務所

公認会計士 早 稲 田 智 大 印

前田勝己公認会計士事務所

公認会計士 前 田 勝 己 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中日本興業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第86期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中日本興業株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。